

議案第 8 1 号

議会の議決を経た契約の一部変更について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 1 月 1 9 日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

議会の議決を経た契約の一部変更について
議会の議決を経た契約の一部を、下記のとおり変更する。

記

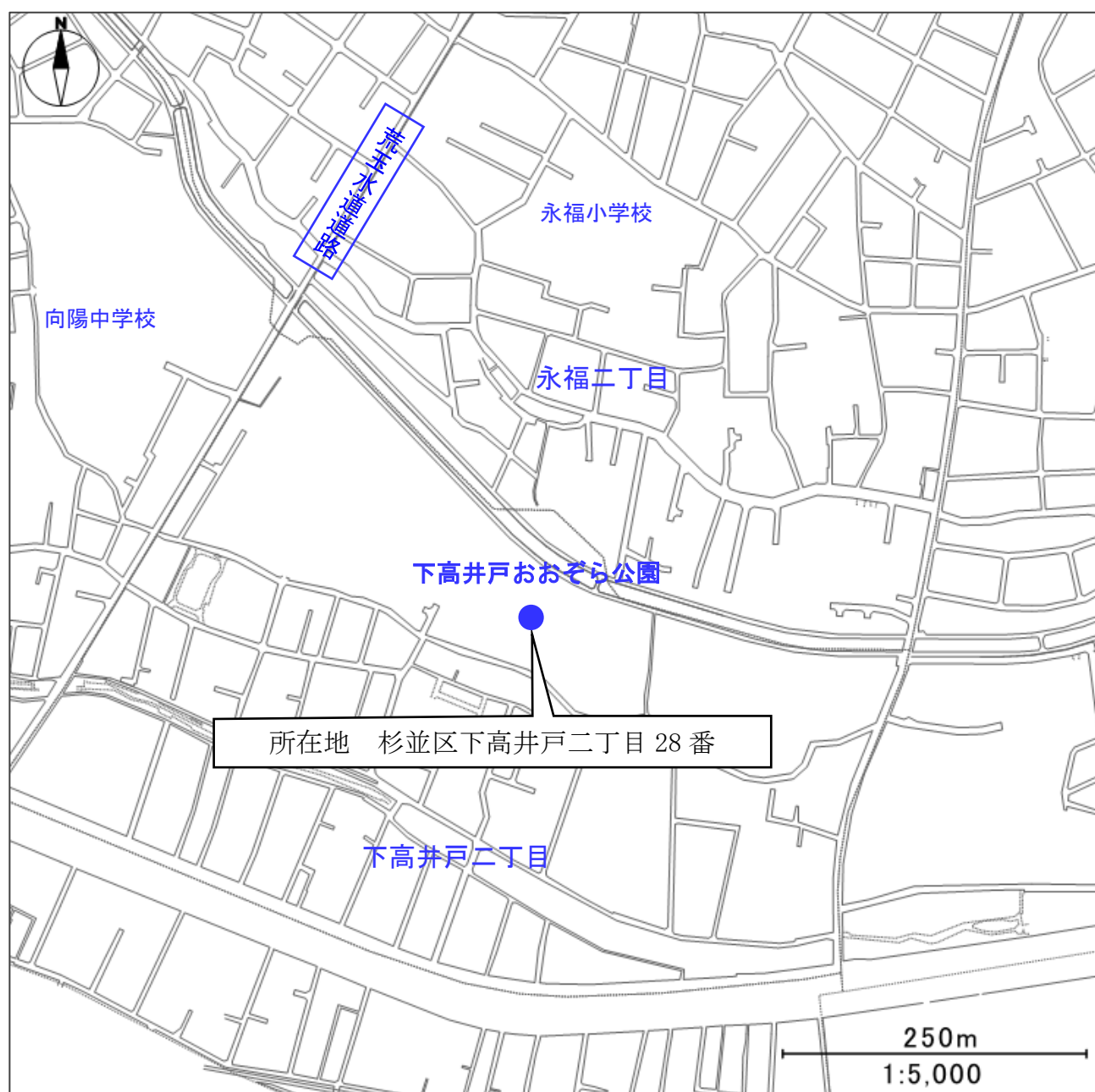
- 1 契約の件名 下高井戸おおぞら公園第二期整備工事
- 2 契約の金額 変更前 金 8 5 2 , 5 0 0 , 0 0 0 円也
変更後 金 9 8 9 , 2 4 5 , 4 0 0 円也

(提案理由)

令和 6 年第 1 回杉並区議会定例会において議決を経た議案第 1 7 号について、仕様の一部を変更すること等に伴い契約金額を変更する必要がある。

案 内 図

下高井戸おおぞら公園第二期整備工事



下高井戸おおぞら公園第二期整備工事（変更） 工事概要

1. 工 事 件 名 下高井戸おおぞら公園第二期整備工事
2. 工 事 場 所 杉並区下高井戸二丁目 2 8 番
3. 工 期 契約締結の翌日から令和 8 年 8 月 3 1 日まで
4. 契 約 の 相 手 方 杉並区上高井戸三丁目 5 番 1 5 号
箱根・大場・勇和建设共同企業体
代表者 箱根植木株式会社
代表取締役 和田 新也
5. 変 更 理 由 (1) 令和 6 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る
特例措置により、契約金額の変更を行ったため。
(令和 6 年第 2 回杉並区議会定例会 報告第 7 号)
(2) 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の
必要が生じたほか、工期延長による経費及び工事内容や工程の
変更に伴う経費の計上が必要となったため。
6. 支 出 科 目 令和 5 年度 一般会計
都市整備費 緑化費 公園費 工事請負費
令和 6 年度 債務負担行為
令和 7 年度 債務負担行為
令和 8 年度 債務負担行為